

令和4年五條市議会第4回臨時会、第5回臨時会及び第4回12月定例会の 表決結果と議決結果

賛成=○ 反対=● 除斥=除 退席=退 欠席=欠 議長=長

議案名	議決結果	齋藤有紀	谷勝啓	養田全康	平岡清司	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄
【第4回臨時会】 訴えの提起について	否決	●	○	○	●	○	●	○	●	長	●	●	○
議案の概要	市所有五條市二見5丁目1121番21の一部の土地を賃貸借契約期間終了後も使用し続けており、明渡しと占拠期間の賃料相当損害金を求め、土地明渡等請求を提起するため												
【第4回臨時会】 令和4年度五條市一般会計補正予算(第6号) 議定について	可決	○	●	●	○	●	○	●	○	長	○	○	●
議案の概要	令和4年度五條市一般会計補正予算(第6号)総額338,085千円のうち、上記訴えの提起に要する費用562千円を減額するため修正するもの												
【第4回臨時会】 令和4年度五條市一般会計補正予算(第6号) 議定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○
議案の概要	修正部分を除く 補正予算額337,523千円(地域振興券事業等のため)												
五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	否決	●	●	○	●	●	●	○	●	長	●	●	○
議案の概要	第3回9月定例会で継続審査とした、議員報酬削減について												
五條市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	長	●	●	●
議案の概要	人事院勧告を踏まえた法律改正に準じた議員の期末手当引上げについて												
学校給食の無償化を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○
議案の概要	意見書の全文については、本ページ下段をご覧ください												

議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

学校給食の無償化を求める意見書

家庭が負担している教育費は、教材費や給食費、制服、体操着、学用品に係る費用や修学旅行積立金など多額である。なかでも、平成30年度学校給食実施状況等調査によると、全国平均で小学校が年間約48,000円、中学校で約54,000円と、給食費は大きな負担となっている。

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

義務教育は、これを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により、授業料を徴収しないこととされている。当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。したがって、義務教育段階においては、教科書と同様に無償化することが望ましい。

コロナ禍やここ最近の物価高騰の中で、市民の生活はますます苦しくなっており、本市においては、国の補助金を活用し、保護者負担の軽減を図ってきたところであるが、学校教育の一環としての給食の充実と保護者負担の軽減を実現するためには、国の関与が必要である。

したがって、五條市議会は、国会及び政府に対し、国の財政負担による学校給食費無償化の迅速な実施を求める。

令和4年12月22日

五條市議会

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
【第5回臨時会】 五條市手数料の特例に関する条例の制定について	個人番号カードを使用し、多機能端末機により交付申請する証明書の手数料について一定期間減額するため
【第5回臨時会】 五條市子ども医療費助成条例の一部改正について	子ども医療費助成を受けることができる者の対象年齢を、15歳から18歳に拡大するため
【第5回臨時会】 令和4年度五條市一般会計補正予算(第7号)議定について	補正予算額1,405千円 (子ども医療費助成対象年齢拡大事業のため)
五條市子ども支援基金条例の制定について	五條市ビジョンの基本理念に基づき、子供の健やかな育ちを支援する財源を確保することを目的に基金を創設するため
一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和4年8月8日付けの人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じ、所要の改正を行うため
五條市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	令和4年8月8日付けの人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じ、所要の改正を行うため
五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：特定非営利活動法人 維新の魁・天誅組 理事長 柴田 知啓 指定期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
五條市新町まちや館に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：特定非営利活動法人 大和社中 理事長 中 純宏 指定期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
五條市立老人憩の家に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：特定非営利活動法人 大和社中 理事長 中 純宏 指定期間：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：株式会社あすも 代表取締役 中谷 暁人 指定期間：令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
五條吉野基幹水利施設管理協議会規約の変更について	五條吉野基幹水利施設管理協議会の所在地等について、五條吉野基幹水利施設管理協議会規約の一部を変更する必要があるため
令和4年度五條市一般会計補正予算(第8号)議定について	補正予算額487,253千円(光熱費の補正等のため) 繰越明許費27,000千円(橋梁長寿命化事業のため) 債務負担行為の限度額864,401千円(塵芥収集業務、ふるさと納税支援業務等の債務負担行為のため)
令和4年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額2,057千円 (新型コロナウイルス感染症に感染・療養した被用者に対する傷病手当金(所得補償)等のため)
令和4年度五條市介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額56,998千円 (介護保険財政調整基金に積立等のため)
やまと広域環境衛生事務組合の議会の議員の選挙について	吉田 雅範氏(現五條市議会議員)を指名推選
五條市監査委員の選任について	吉田 正氏(現五條市議会議員)を選任することに同意
<<報告案件>> 専決処分の報告について(和解、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)	